

第 1 6 9 期連結計算書類の連結注記表  
第 1 6 9 期計算書類の個別注記表（修正後）

日本電気株式会社

当社は、法令および定款第 1 5 条の規定により、第 1 6 9 期「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」を平成 1 9 年 6 月 6 日（水）から当社ホームページ（<http://www.nec.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結計算書類の作成方法

当社は、連結計算書類につきましては、これまで、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法（以下「米国会計基準」という。）に基づく数値を作成しておりましたが、当連結会計年度から、日本の法令に基づく連結計算書類をわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本会計基準」という。）に従って作成することといたしました。従いまして、会社法第444条第1項および第3項に基づき作成する本連結計算書類においては、日本会計基準による数値を記載しています。この会計基準の変更は、米国会計基準に従い作成した平成18年3月期の米国証券取引委員会向け年次報告書に関する米国公開会社会計監督委員会の監査基準による監査が完了していないため、米国会計基準による連結決算値の確定ができないことによるものであります。

### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 342社

主要な連結子会社

NECエレクトロニクス(株)、NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、NECパーソナルプロダクツ(株)、NECヨーロッパ社、日電(中国)有限公司、NECネットエスアイ(株)、NECトーキン(株)、NECインフロンティア(株)、NECフィールディング(株)、日本アビオニクス(株)、NECモバイリング(株)

当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加32社、減少46社で、主な増減は以下のとおりです。

取得・設立等により、連結子会社とした会社の数 32社

主要な会社名

NECビッグロープ(株)、NECエレクトロニクス韓国社、NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社、NECトーキン・コリア社、他

清算・売却等により、減少した会社の数 36社

主要な会社名

北光電子(株)、パッカードベル社、NEC USA社、NECレーザ・オートメーション(株)、御殿場日本電気(株)、他

合併により、減少した会社の数 10社

(旧)	(新)
トーキン商工(株) NECトーキン富山(株) NECトーキン岩手(株) NECトーキン栃木(株) NECトーキン兵庫(株) NECトーキン(株)	NECトーキン(株)
NECアメリカ社 NECソリューションズ(アメリカ)社	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社
NEC化合物デバイス(株) NECデバイスポート(株) NECエレクトロニクス(株)	NECエレクトロニクス(株)
エピファニー・ソリューションズ(株) (株)アビームシステムエンジニアリング	(株)アビームシステムエンジニアリング
クオーバル・インテグレイテッド・ソリューション社 アビームコンサルティング(ユーエスエー)社	アビームコンサルティング(ユーエスエー)社

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数

68社

主要な会社名

(株)プレオマート、キーウェアソリューションズ(株)、日本コンピューター・システム(株)、(株)南東京ケーブルテレビ、アラクサラネットワークス(株)、NECリース(株)、日本電気硝子(株)、アンリツ(株)、日本航空電子工業(株)、(株)ホンダエレシス、NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、(株)シンシア、(株)トッパンNECサーキットソリューションズ、上海広電NEC液晶顯示器有限公司、ソニーNECオプティアーク(株)、アドコアテック(株)

当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加がソニーNECオプティアーク(株)、アドコアテック(株)、他3社の計5社、減少が華虹半導体有限公司、びわ銀ソフトウェア(株)、他3社の計5社です。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

会社名

日本電子計算機(株)

関連会社としなかった理由

同社の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社を除き、決算日は3月31日です。

NEC・ド・ブラジル社、NECソリューションズ・ブラジル社、首鋼日電電子有限公司、NECアルヘンチーナ社、NECチリ社、NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社、他53社

上記の会社の決算日は主に12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

連結子会社が採用する会計処理基準と当社が使用する会計処理基準とは、おおむね同一です。

ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しています。

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの ... 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

・時価のないもの ... 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ ... 時価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は以下の評価方法に基づく低価法を採用しています。

製品 注文生産品.....主に個別法 仕掛品 注文生産品.....主に個別法

標準量産品.....主に先入先出法 標準量産品.....主に総平均法

半製品、原材料、その他.....主に先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の評価基準および評価方法

有形固定資産

主として定率法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物および構築物 7～50年 機械および装置、工具器具および備品 2～22年

なお、リース資産については、リース期間にわたって定率法により償却しています。

無形固定資産

ソフトウェア.....市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（主として見込有効期間3年以内）を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しています。

のれん.....のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

投資その他の資産

長期前払費用.....毎期均等償却または販売実績等に基づいた償却を行っています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金.....当社および国内子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

製品保証等引当金.....当社および当社の連結子会社は、製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(追加情報)

「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を当連結会計年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ13,370百万円減少しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。

会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

電子計算機買戻損失引当金.....電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。

リサイクル費用引当金..... 当社の連結子会社は、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。なお、連結会計年度ごとに、JEITA（電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、過年度の修正分を特別利益に計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。

重要なリース取引の処理方法

借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。

重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....社債および借入金

ヘッジ方針

当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

6. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっています。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の変更

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,038,951百万円です。

2. 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を適用しています。

3. 自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正  
当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。
4. 役員賞与に関する会計基準  
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ401百万円減少しています。
5. ストック・オプション等に関する会計基準等  
当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保にかかる債務

(1) 担保に供している資産

建物および構築物	6,846百万円
機械および装置	1,385百万円
土地	7,132百万円
その他	103百万円
計	15,466百万円

(2) 担保にかかる債務

短期借入金	2,267百万円
長期借入金	2,249百万円
その他	162百万円
計	4,678百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,789,062百万円

3. 保証債務

保証債務残高

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

上海広電NEC液晶显示器有限公司	20,688百万円
従業員	12,928百万円
ソニーNECオプティアーク(株)	770百万円
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	554百万円
その他	2,022百万円
計	36,962百万円

オペレーティング・リース残価保証

三井住友銀リース(株)	19,393百万円
東銀リース(株)	3,810百万円
興銀リース(株)	1,496百万円
その他	452百万円
計	25,151百万円

重要な係争案件.....当社の連結子会社である NEC エレクトロニクス・アメリカ社は、米国 DRAM 業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の直接・間接の DRAM 製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において、NEC グループから直接 DRAM を購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、NEC グループは、欧州においても、DRAM 業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。

4. 受取手形割引高	447百万円
5. 受取手形裏書譲渡高	959百万円

#### 連結損益計算書に関する注記

##### 退職給付信託解約益

資産の運用改善等に伴い、当社の年金資産の時価が退職給付債務に対し積立超過の状況となったため、退職給付信託設定していた日本電気硝子(株)株式の一部を解約したことによるものです。

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

-1. 連結計算書類の作成方法に記載のとおり、連結計算書類につきましては、当連結会計年度から日本会計基準にしたがって作成することとなりました。これに伴い、当連結会計年度における連結株主資本変動計算書の平成18年3月31日残高は、資本金および自己株式を除き、前連結会計年度の連結貸借対照表残高と一致していません。

##### 2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 2,029,555,412株

##### 3. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,979	3	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	8,105	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日
計		14,084			

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年5月21日開催の臨時取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案し、決議いたしました。

配当金の総額	8,104百万円
1株当たり配当額	4円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月7日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

平成14年6月20日決議

新株予約権の数 163個  
 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 163,000株  
 新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額 888円  
 新株予約権の行使期間 平成16年7月1日～平成20年6月30日

平成15年6月19日決議

新株予約権の数 187個  
 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 187,000株  
 新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額 769円  
 新株予約権の行使期間 平成17年7月1日～平成21年6月30日

平成16年6月22日決議

新株予約権の数 279個  
 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 279,000株  
 新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額 801円  
 新株予約権の行使期間 平成18年7月1日～平成22年6月30日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 512円99銭  
 1株当たり当期純利益 4円43銭

その他の注記

1. リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料

1年以内 41,856百万円  
 1年超 144,979百万円  
 合計 186,835百万円

2. 有価証券関係

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1. 株式	57,317百万円	144,790百万円	87,473百万円	
	2. 債券	国債・地方債	5百万円	8百万円	3百万円
		社債	-百万円	-百万円	-百万円
	3. その他	58百万円	95百万円	37百万円	
	小計	57,380百万円	144,893百万円	87,513百万円	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1. 株式	5,918百万円	5,051百万円	867百万円	
	2. 債券	国債・地方債	22百万円	22百万円	0百万円
		社債	600百万円	598百万円	2百万円
	3. その他	1,657百万円	1,616百万円	41百万円	
	小計	8,197百万円	7,287百万円	910百万円	
合計		65,577百万円	152,180百万円	86,603百万円	

## (2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
38,432百万円	25,651百万円	19百万円

## (3) 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
1. 株式	70,132百万円
2. 債券	24,979百万円
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類するものに基づく権利	6,945百万円
4. コマーシャル・ペーパー	54,970百万円
5. MMF	11,477百万円

## (4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
国債・地方債	23,983百万円	-百万円	8百万円	22百万円
社債	-百万円	996百万円	-百万円	598百万円
コマーシャル・ペーパー	54,970百万円	-百万円	-百万円	-百万円
2. その他	1,140百万円	-百万円	-百万円	-百万円
合計	80,093百万円	996百万円	8百万円	620百万円

## (5) 保有目的を変更した有価証券

従来、「関連会社株式」として保有していた華虹半導体有限公司の株式を「その他有価証券」に変更しています。なお、変更した理由は次のとおりです。

	変更理由
華虹半導体有限公司	当連結会計年度において、同社に対する重要な影響力を与えることができなくなったため持分法適用会社から除外したことによるものです。

この結果、投資有価証券が18,233百万円増加し、関係会社株式が同額減少しています。

## 3. 退職給付関係

## (1) 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の退職金制度を採用しています。それらは主に確定給付型および確定拠出型の制度です。

当社および一部の国内連結子会社においては、退職給付信託を設定しています。当社の年金資産は株式市況の回復等により退職給付債務に対して超過しており、今後も積立超過の状態が継続することを合理的に予測できる範囲内で、当連結会計年度に退職給付信託の一部を解約しました。

当社および一部の国内連結子会社が加入していた日本電気厚生年金基金は、代行部分について、平成14年9月に将来分支給義務免除の認可を、平成15年12月に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。

また、一部の国内連結子会社においては、厚生年金基金の代行部分について、平成18年2月に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年5月に国に返還額の納付を行いました。

平成15年度以降、当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を導入しました。この制度のもとでは、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

平成15年度以降、当社および一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度または適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行し、キャッシュバランスプランを導入しました。この制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	1,093,808百万円
ロ. 年金資産	863,303百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	230,505百万円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	116,897百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	68,875百万円
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	105,614百万円
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	150,347百万円
チ. 前払年金費用	66,422百万円
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	216,769百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

(3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	45,739百万円
ロ. 利息費用	26,048百万円
ハ. 期待運用収益	15,292百万円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	14,782百万円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,311百万円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	8,838百万円
ト. その他	3,633百万円
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	69,383百万円

(注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。  
2. 「ト.その他」は確定拠出年金への掛金拠出です。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
ロ. 割引率	主として2.5%
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によるものです。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

#### 4. 減損損失関係

##### (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物および構築物、無形固定資産等	東京都品川区
事業用資産	建物および構築物、工具器具および備品等	神奈川県横浜市
遊休資産	土地、機械および装置	山形県鶴岡市
遊休資産	土地	静岡県駿東郡他

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価格の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。

##### (3) 減損損失の金額

建物および構築物	231百万円
土地	400百万円
機械および装置	338百万円
工具器具および備品	310百万円
ソフトウェア	1,080百万円
無形固定資産 - その他	260百万円
投資その他の資産 - その他	149百万円
合計	2,768百万円

##### (4) 資産のグルーピングの方法

原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしています。

##### (5) 回収可能額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。

## 5. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	173,034百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	129,354百万円
関係会社投資	86,698百万円
未払費用および製品保証等引当金	72,709百万円
減価償却超過額	42,854百万円
たな卸資産評価	27,986百万円
投資有価証券評価損失	17,878百万円
研究開発費	14,553百万円
連結会社間取引による内部未実現利益	13,320百万円
電子計算機買戻損失準備金	6,028百万円
その他	58,413百万円
繰延税金資産小計	642,827百万円
評価引当金	185,136百万円
繰延税金資産合計	457,691百万円
(繰延税金負債)	
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	56,184百万円
退職給付信託設定益	47,742百万円
その他有価証券評価差額金	29,300百万円
未分配利益の税効果	27,204百万円
租税特別措置法上の準備金	3,779百万円
その他	30,498百万円
繰延税金負債合計	194,707百万円
繰延税金資産の純額	262,984百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。

流動資産	繰延税金資産	114,560百万円
固定資産	繰延税金資産	160,810百万円
流動負債	その他	962百万円
固定負債	繰延税金負債	11,424百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
評価引当金の増加額	41.8%
未分配利益の税効果	6.6%
損金不算入の費用	6.1%
のれんの償却額	3.5%
持分法による投資損失	2.3%
連結会社間取引による内部未実現利益	1.7%
海外税率差異	1.5%
その他	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.5%

## 6. 企業結合等関係

### (1) 株式交換による共通支配下の取引（NECネットエスアイ株）

結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

a) 結合当事企業： 当社、当社連結子会社であるNECネットエスアイ株式会社（以下「NECネットエスアイ」という。）、NECテレネットワークス株式会社（以下「NECテレネットワークス」という。）。

b) 事業内容： NECネットエスアイ： ネットワークシステムに関する企画・コンサルティングおよび設計・構築。

NECテレネットワークス： 交換、搬送通信、無線通信（マイクロ・衛星）、通信制御、放送映像、宇宙関連の機器・設備に関する保守サービス。

c) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

ネットワーク・ソリューション分野における保守・運用サービス事業の強化および効率化を目的とし、平成18年4月1日、NECテレネットワークスをNECネットエスアイの完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換によりNECテレネットワークスは、当社の完全子会社からNECネットエスアイの完全子会社（当社の孫会社）となり、当社はNECネットエスアイの株式を追加取得しました。この取引により当社のNECネットエスアイに対する持分比率は11.48%増加しています。

実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

NECネットエスアイには、少数株主が存在するため、NECテレネットワークスの当社持分減少額とNECテレネットワークスの事業が移転されたとみなされる額の差額を持分変動利益として特別利益に計上しています。当社がNECネットエスアイに追加投資したとみなされる額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しています。

子会社株式の追加取得に関する事項

a) 取得した事業の取得原価 6,780百万円

内訳： NECテレネットワークス株式

b) 株式交換比率

普通株式 NECネットエスアイ 26.051株 : NECテレネットワークス 1株

c) 交換比率の算定方法

第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。

d) NECネットエスアイが当社に交付した株式数および評価額 7,815,300株 6,780百万円

e) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法ならびに償却期間

イ. のれんの金額 581百万円

ロ. 発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。

ハ. 償却方法・償却期間 2年間の均等償却を行っています。

### (2) 株式交換による共通支配下の取引（NECインフロンティア株）

結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

a) 結合当事企業： 当社および当社連結子会社であるNECインフロンティア株式会社（以下「NECインフロンティア」という。）。なお、企業結合後も名称に変更はありません。

b) 事業内容： 情報通信システム、業務用端末機器などの開発、製造、販売、システムソリューション事業

c) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

NECグループにおけるIPテレフォニー事業の強化を目的とし、平成18年5月1日に当社を完全親会社、NECインフロンティアを完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換により当社は、NECインフロンティアの株式を34.29%を取得し、NECインフロンティアは、当社の完全子会社となりました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社がNECインフロンティアに追加投資したとみなされる金額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しております。

子会社株式の追加取得に関する事項

a) 取得した事業の取得原価 24,405百万円

内訳：当社株式24,382百万円、取得に直接要した支出額23百万円

b) 株式交換比率

普通株式 当社 0.774株 : NECインフロンティア 1株

c) 交換比率の算定方法

第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。

d) 交付の株式数および評価額 33,630,520株 24,382百万円

e) 発生したのれん金額、発生原因、償却方法および償却期間

イ．のれん金額 12,916百万円

ロ．発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。

ハ．償却方法・償却期間 15年間の均等償却を行っています。

(3) 事業分離取引 (ソニーNECオプティーク株)

分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

a) 分離先企業の名称： ソニーNECオプティーク株式会社 (以下「ソニーNECオプティーク」という。)

b) 分離した事業の内容： 光ディスクドライブ製品の開発、設計、製造、マーケティング、販売

c) 事業分離を行った主な理由

ソニー株式会社(以下「ソニー」という。)の光ディスクドライブ事業との事業統合により、光ディスクドライブ事業の強化を目的としています。

d) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

当社とソニーは、平成18年4月1日を分割期日として両社の営む光ディスクドライブ製品に関する事業を会社分割し、新設するソニーNECオプティーク株式会社に承継しました。この事業分離により、当社のソニーNECオプティークの持分比率は、45%となりました。

この持分比率については、両社の拠出した事業が生み出す将来キャッシュ・フローを第三者機関により算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。

実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する連結財務諸表上の会計処理を適用しています。当社のソニーNECオプティークに対する持分比率は、45%であるため、ソニーNECオプティークを持分法適用会社としています。なお、事業分離時の持分変動損益は、軽微です。

事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

IT/NWソリューションセグメント

当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額  
概算額は軽微なため、記載を省略しています。

(4)共同支配企業の形成(アドコアテック株)

共同支配企業の名称、事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

a)共同支配企業の名称： アドコアテック株式会社(以下「アドコアテック」という。)

b)事業の内容： 第3世代以降の携帯電話機の通信技術の中核を担う「通信プラットフォーム」の開発・設計・技術ライセンス

c)企業結合の法的形式： 共同支配企業の形成

d)取引の目的を含む取引の概要： 当社、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス株式会社(以下「NECエレクトロニクス」という。)、松下電器産業株式会社(以下「松下電器」という。)、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社(以下「パナソニックモバイル」という。)、テキサス・インスツルメンツの5社で、携帯電話機の共同開発会社を設立しました。  
将来的な3.9Gの開発も視野に入れながら、最先端の3.5G通信技術の中核を担う通信プラットフォームを共同で先行開発し、その成果をグローバルにライセンス販売することにより、世界の携帯電話産業の発展に貢献していくことを目的としています。なお当社およびNECエレクトロニクスのアドコアテック設立時における出資額は2,650百万円です。

実施した会計処理の概要

アドコアテックの株主は、当社およびNECエレクトロニクス、松下電器およびパナソニックモバイル、テキサス・インスツルメンツの3グループより構成されますが、保有株式が多い上位2グループ、当社およびNECエレクトロニクスが保有する株式数の合計と松下電器およびパナソニックモバイルが保有する株式数の合計が一致するため、共同支配企業の「企業結合に係る会計基準三三 持分の結合の会計処理(7)共同支配企業の形成」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社は、アドコアテックを持分法適用会社としています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。
2. 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価基準および評価方法
    - 有価証券の評価基準および評価方法
    - 子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - ・時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法  
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
      - ・時価のないもの.....移動平均法による原価法
    - デリバティブの評価基準および評価方法
    - 時価法
    - たな卸資産の評価基準および評価方法
    - 下記評価方法に基づく低価法を採用しています。
    - 製 品 注文生産品.....個別法 仕掛品 注文生産品.....個別法
    - 標準量産品.....先入先出法 標準量産品.....総平均法
    - 半製品、原材料その他.....先入先出法
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産.....定率法
    - なお、通信機器製造設備のうち、特定プロジェクト専用設備の耐用年数は経済的陳腐化を考慮した年数を採用しています。
    - 無形固定資産.....定額法
    - なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間3年以内）を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。
    - 長期前払費用
    - 毎期均等償却または販売実績等に基づいた償却を行っています。
  - (3) 引当金の計上基準
    - 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
    - 役員賞与引当金.....役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。
    - 製品保証等引当金.....製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。  
(追加情報)  
「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を当事業年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ13,370百万円減少しています。
    - 退職給付引当金または前払退職給付費用... 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。  
会計基準変更時差異（166,226百万円の不足）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理していません。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存

- 勤務期間（主として12年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。
- 電子計算機買戻損失引当金.....電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。
- 債務保証等損失引当金.....関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
- (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。
- (6) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段.....金利スワップ  
ヘッジ対象.....社債および借入金  
ヘッジ方針  
当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。  
ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。
- (7) 消費税等の処理方法  
税抜方式を採用しています。
- (8) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しています。
3. 会計方針の変更
- (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。従来の資本の部に相当する金額は、989,459百万円です。
- (2) 企業結合に係る会計基準および事業分離等に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を適用しています。
- (3) 自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正  
当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日）を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。
- (4) 役員賞与に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ108百万円減少しています。
- (5) ストック・オプション等に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日）を適用しています。これにより営業利益および経常利益はそれぞれ58百万円減少し、税引前当期純利益は56百万円減少しています。
4. 表示方法の変更  
当事業年度より計算書類の明瞭表示の観点から、貸借対照表および損益計算書の表示科目を細分して表示しています。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	380,139百万円
2. 保証債務	
銀行借入金等に対する保証債務残高	
関係会社に対するもの	23,598百万円
関係会社以外に対するもの	11,631百万円
合計	35,228百万円
保証類似行為残高	
関係会社に対するもの	7,036百万円
関係会社以外に対するもの	- 百万円
合計	7,036百万円

重要な係争案件.....当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において、NECグループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	188,349百万円
長期金銭債権	58,355百万円
短期金銭債務	530,185百万円
長期金銭債務	754百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	392,886百万円
仕入高	1,499,406百万円
営業取引以外の取引による取引高	61,379百万円
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	26,025百万円
無形固定資産	61,863百万円

### 3. 退職給付信託解約益

資産の運用改善等に伴い、年金資産の時価が退職給付債務に対し積立超過の状況となったため、退職給付信託設定していた日本電気硝子株式会社の一部を解約したことによるものです。

### 4. 減損損失

#### (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区
遊休資産	土地	静岡県駿東郡他

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。

(3) 減損損失の金額

建物	133百万円
土地	275百万円
工具器具および備品	30百万円
特許権	578百万円
ソフトウェア	512百万円
長期前払費用	149百万円
合計	1,677百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業本部単位にグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。

(5) 回収可能額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式	3,455,229株
------	------------

### 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
たな卸資産評価	18,827百万円
未払賞与否認額	11,583百万円
製品保証等引当金	9,060百万円
その他	12,164百万円
繰延税金資産 合計	51,634百万円

繰延税金負債	- 百万円
繰延税金資産の純額	51,634百万円

(固定資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	94,432百万円
関係会社株式評価損失	91,322百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	41,593百万円
減価償却超過額	20,962百万円
連結納税会社間譲渡損益繰延	13,264百万円
投資有価証券評価損失	12,033百万円
電子計算機買戻損失準備金	6,028百万円
その他	10,417百万円
繰延税金資産 小計	290,050百万円
評価引当金	59,605百万円
繰延税金資産 合計	230,445百万円

繰延税金負債	
退職給付信託設定益	70,038百万円
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	56,184百万円
その他有価証券評価差額金	27,679百万円
その他	68百万円
繰延税金負債 合計	153,969百万円
繰延税金資産の純額	76,476百万円

2. 法定実効税率と税引前当期純利益に対する法人税等の比率との差異	
法定実効税率	40.5%
(調整)	
受取配当金益金不算入額	27.4%
評価引当金計上	53.6%
投資価額修正	12.6%
その他一時差異に該当しない申告調整項目等	6.0%
税引前当期純利益に対する法人税等の比率	85.2%

### リースにより使用する固定資産に関する注記

#### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

##### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械および装置	609 百万円	460 百万円	148 百万円
工具器具および備品	9,752 百万円	6,104 百万円	3,648 百万円
車両およびその他陸上運搬具他	213 百万円	117 百万円	96 百万円
合計	10,573 百万円	6,681 百万円	3,892 百万円

注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

##### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,817百万円
1年超	2,075百万円
合計	3,892百万円

注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

##### (3) 支払リース料等 支払リース料(減価償却費相当額) 2,992百万円

##### (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (5) 減損損失 リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。

#### 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年内	13,343百万円
1年超	77,727百万円
合計	91,070百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 役員および個人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イブシ・マーケティング研究所	なし	役員の兼任	ITビジネスに関するコンサルティング業務の委託	百万円 18	未払費用	百万円 16

1. 当社取締役野原佐子が議決権の80%を保有しています。
2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
3. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

### 子会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	埼玉日本電気(株)	直接100%	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および開発設計 役員の兼任	製品の仕入、 開発委託	百万円 170,339	買掛金	百万円 37,339
子会社	NECパーソナルプロダクツ(株)	直接100%	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 役員の兼任	製品の仕入	百万円 148,336	買掛金	百万円 36,578
子会社	NECフィールドینگ(株)	直接 37.2% 間接 29.9%	当社が販売する一部製品の保守および一部製品の販売 役員の兼任	保守サービスの委託	百万円 122,433	買掛金	百万円 28,182
子会社	日本電気通信システム(株)	直接100%	当社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 役員の兼任	ソフトウェア開発委託	百万円 113,669	買掛金	百万円 28,704
子会社	NECソフト(株)	直接100%	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 役員の兼任	ソフトウェア開発委託	百万円 87,206	買掛金	百万円 30,549
子会社	NECネットエスアイ(株)	直接 38.6% 間接 12.9%	当社が販売する一部製品に係る工事および当社が製造する一部製品の販売 役員の兼任	情報通信システム設計・構築委託	百万円 48,064	買掛金	百万円 24,239

1. NECフィールドینگ(株)およびNECネットエスアイ(株)に対する議決権の間接所有は、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関するものです。
2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
3. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 488円 22銭

1株当たり当期純利益 2円 77銭

## その他の注記

### 1. 有価証券関係

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	280,711百万円	333,485百万円	52,774百万円
関連会社株式	127,831百万円	194,090百万円	66,259百万円
合計	408,542百万円	527,575百万円	119,033百万円

### 2. 企業結合等関係

#### (1) 事業分離取引（NEC ビッグロープ株）

分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

- a) 分離先企業の名称：NEC ビッグロープ株式会社（以下「NEC ビッグロープ」という。）
- b) 分離した事業の内容：  
インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービス、情報提供サービスの提供および、これに付帯または関連する一切の業務
- c) 事業分離を行なった主な理由：  
インターネットサービスを提供している BIGLOBE 事業部門の分社化と、分社化後の新会社において第三者割当増資の実施を含む戦略的アライアンスを目的としています。
- d) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要：  
平成 18 年 7 月 3 日を分割期日として当社が営むインターネットサービス等を提供する事業を会社分割し、新設する NEC ビッグロープに承継しました。

実施した会計処理の概要

- a) 実施した会計処理の概要：  
「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する個別財務諸表における会計処理を適用しています。  
受取対価が分離先企業の株式のみであり、かつ、分離先企業が新たに当社の子会社となるため、当該取引に関連する移転損益は認識していません。

- b) 受取対価の種類、移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額：

イ) 受取対価の種類：	株式
ロ) 移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額：	
資産の額	32,443 百万円
（主な内訳）	売掛金 9,334 百万円
	有形固定資産 5,847 百万円
	無形固定資産 11,094 百万円
負債の額	8,264 百万円
（主な内訳）	買掛金 3,167 百万円
	未払費用 4,929 百万円

- c) 当事業年度に含まれる当該分離事業に係る損益の概算額：

売上高	13,524 百万円
営業利益	642 百万円

(注) 上記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以 上